

基本目標Ⅰ いつまでも、いきいきと、自分らしく暮らせるまち

基本施策1 生きがいづくりと社会参加活動の促進

1-① 生きがいサービスと居場所づくりの推進

1-①-1	◎安心応援ハウス支援事業	B
1-①-2	サロンスタッフ交流会の開催とボランティアスタッフの養成	B

1-② 社会活動への参加促進

1-②-1	生活支援サービスの担い手の養成	A
1-②-2	学びの場づくり・活動支援	A
1-②-3	老人クラブ活動の支援	A
1-②-4	シルバー人材センターとの連携	B

基本施策2 健康づくりと介護予防、自立支援の推進

2-① 健康づくりと介護予防事業の一体的実施の推進

2-①-1	健康相談事業	A
2-①-2	健康教育	A
2-①-3	◎介護予防把握事業	A
2-①-4	介護予防普及啓発事業「出前健康講座」	A
2-①-5	地域介護予防活動支援事業	B
2-①-6	一般介護予防事業評価事業	B
2-①-7	元気高齢者地域参画事業	A

2-② 自立支援の推進

2-②-1	地域リハビリテーション活動の支援	B
2-②-2	自立支援型地域ケア会議の開催	A

基本目標Ⅱ 安心して住み慣れた地域で暮らせるまち

基本施策3 支えあいの地域づくり

3-① 多様な主体による生活支援サービスの創出

3-①-1	地域支えあい推進員の設置	A
3-①-2	地域支えあい推進会議の設置・運営	A
3-①-3	◎身近な地域での生活支援体制づくり(生活支援体制整備事業)	B

3-② 生活支援サービスの充実

3-②-1	外出支援サービス事業	C
3-②-2	「食」の自立支援事業(配食サービス)	B
3-②-3	配食によるひとり暮らし高齢者見守り安心ネットワーク事業	A

基本施策4 緊急時・災害時等に係る体制整備

4-① 緊急時・災害時の支援対策の強化

4-①-1	24時間対応型安心システム事業	A
4-①-2	重度要介護者の避難行動要支援者名簿の作成	A
4-①-3	福祉避難所の利用調整	A

4-② 災害時や感染症に対する体制整備の推進

4-②-1	◎サービス提供者間の互助ネットワークの整備・充実	B
4-②-2	新型コロナウイルス感染症発生時の介護関連施設・事業所等間の応援事業	A
4-②-3	市民や事業者に対する啓発	A

基本施策5 総合的な認知症ケアの体制づくり

5-① 予防と早期対応の仕組みづくり

5-①-1	出前講座やシンポジウム等学びの場づくり	A
5-①-2	認知症ケアパスの普及・啓発	A
5-①-3	市民や企業等への研修・啓発	A
5-①-4	本人ミーティングの実施による認知症の人が自らの言葉で語る機会の創出	A
5-①-5	認知症地域支援推進事業認知症予防の啓発	A
5-①-6	◎認知症地域支援推進事業	B
5-①-7	もの忘れ相談事業	A
5-①-8	認知症初期集中支援チームの活動の推進	B
5-①-9	専門医療機関、サポート医、かかりつけ医との連携	C

5-② 若年性認知症への支援体制づくり

5-②-1	関係機関との連携	A
5-②-2	相談窓口の設置	A

5-③ 認知症になっても安心して暮らせる地域づくりの推進

5-③-1	認知症の理解の啓発(認知症サポーター養成)	A
5-③-2	高齢者あんしん見守りネットワークの充実	B
5-③-3	おかえりネットワークの充実	A

基本施策6 権利擁護の推進

6-① 権利擁護、虐待予防のための啓発		
6-①-1	パンフレット、チラシ、ホームページ等による相談窓口の周知	A
6-①-2	区・自治会や企業等への出前健康講座等による啓発活動の推進	C
6-② 迅速で適切な虐待対応		
6-②-1	◎ケアマネジャー等関係者への虐待対応の周知と研修会の実施	A
6-②-2	虐待終結に向けた適切な対応	A
6-②-3	適正なサービス利用の促進による介護負担の軽減	A
6-②-4	施設虐待への対応	B
6-③ 権利擁護のための関係機関との連携強化		
6-③-1	虐待支援ネット等の活用および医療機関・警察等との関係づくり	A
6-③-2	湖南省高齢者虐待防止対策推進協議会の設置・運営	A
6-③-3	成年後見センター等関係機関との連携	A
6-③-4	成年後見制度の利用の促進	A

基本施策7 医療と介護の連携

7-① 在宅医療を支える環境整備		
7-①-1	病院と在宅診療医の連携支援	A
7-①-2	地域の医療・福祉資源の把握と活用	A
7-② 連携の課題抽出と対応の協議		
7-②-1	◎各専門職種の会議による課題抽出と対策の検討	A
7-②-2	医療計画との整合	A
7-③ 医療と介護の連携拠点の充実		
7-③-1	在宅医療・介護連携支援コーディネーターによる関係者への相談支援の充実	C
7-④ 在宅医療・介護サービス等の情報の共有支援		
7-④-1	地域連携パス等の情報共有ツールの活用	B
7-⑤ 多職種連携のための研修		
7-⑤-1	介護職種等を対象とした医療教育に関する研修の実施	C
7-⑤-2	グループワーク等の多職種参加型研修の実施	C
7-⑥ 二次医療圏内における連携の推進		
7-⑥-1	病院との入退院支援ルールの策定	B
7-⑦ 在宅看取りに向けた啓発		
7-⑦-1	出前講座の実施	C
7-⑦-2	啓発の実施	C

基本施策8 地域包括支援センターの機能強化

8-① 地域包括支援センターの体制整備

8-①-1	◎地域包括支援センター運営のための専門職の計画的な確保	A
8-①-2	専門職の研修会の積極的な受講	A

8-② 地域包括支援センター業務の着実な執行

8-②-1	総合相談事業の充実	A
8-②-2	介護予防ケアマネジメントの推進	A
8-②-3	包括的・継続的マネジメント支援	A
8-②-4	地域ケア会議の推進	B
8-②-5	介護予防事業の推進	B
8-②-6	生活支援サービスの体制整備	A
8-②-7	認知症施策の推進	B
8-②-8	権利擁護の推進	A
8-②-9	在宅医療・介護の連携の推進	A

8-③ 地域包括支援センター業務の継続的な評価・点検

8-③-1	PDCAサイクルによる事業評価の実施	B
8-③-2	運営協議会への報告と検証	B

基本目標Ⅲ 自分に合った介護サービスを適切に利用できるまち

基本施策9 介護保険サービスや住まい等の基盤整備

9-① 在宅生活を支えるための介護サービスの整備

9-①-1	訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)	B
9-①-2	通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)	B
9-①-3	訪問型サービスB(住民主体による支援)	B
9-①-4	通所型サービスB(住民主体による支援)	B
9-①-5	訪問型サービスC(訪問型短期集中予防サービス事業)	C
9-①-6	通所型サービスC(通所型短期集中予防サービス事業)	A
9-①-7	◎地域密着型サービス等の整備・充実	B
9-①-8	居宅サービスの充実	A
9-①-9	介護離職ゼロへつなげる取り組みの推進	B
9-①-10	介護職人材養成のための支援	C
9-①-11	共生型サービスの提供	C

9-② 介護保険施設サービス利用の適正化

9-②-1	特例入所の適切な入所判定	A
-------	--------------	---

9-③ サービスの質の向上

9-③-1	自己評価と第三者評価の推進	A
9-③-2	介護相談員設置事業の継続	A
9-③-3	介護保険事業者協議会による研修会の開催	B

9-④ 介護者の負担軽減や知識・技術習得の支援

9-④-1	家族介護者交流事業	A
9-④-2	在宅寝たきり老人等介護激励金の支給	A

9-⑤ 多様な住まいや交通環境の確保

9-⑤-1	多様な住まい方を支える支援	A
9-⑤-2	高齢者にやさしい交通環境の確保	B

基本施策10 介護保険事業の円滑な運営

10-① 要介護認定の適正化		
10-①-1	専門職による認定調査内容の点検	A
10-①-2	調査員研修会の実施	A
10-①-3	合議体間の平準化	A
10-② ケアマネジメントの適正化		
10-②-1	◎ケアプランの点検	B
10-②-2	地域ケア会議におけるケアマネジメント支援	A
10-②-3	居宅介護支援事業者連絡調整会議における事例検討や情報交換	A
10-③ 給付の適正化の推進		
10-③-1	縦覧点検・医療情報の突合	A
10-③-2	国保連合会介護給付適正化システムの活用	C
10-③-3	事業者実地調査の実施	B
10-③-4	住宅改修・福祉用具の実地調査	B
10-③-5	国保連合会の給付費通知の送付	A
10-④ 介護予防・日常生活支援総合事業の適切な運営		
10-④-1	チェックリストの活用推進	C
10-④-2	総合事業の啓発と周知	A
10-⑤ 受給者の理解の促進		
10-⑤-1	介護保険制度の正しい理解の推進	A
10-⑥ 適正な財政運営の推進		
10-⑥-1	収入に応じたきめ細やかな負担額の設定	A
10-⑥-2	適正な債権管理事務の執行	A
10-⑦ 計画の進捗管理と評価		
10-⑦-1	目標・達成度の評価・点検	B
10-⑦-2	介護保険運営協議会への報告と検証	A
10-⑦-3	庁内連携の推進	A